



消費生活情報紙 すはいす

令和3年7月
(2021年)

第131号



消費生活情報ラジオ

「大事な人を見守り隊!」消費生活センターお役立ち情報

平日午前8時台と午後5時台に「FMHOT83.9MHz」にて放送中!!



公式アプリ
「FM プラプラ」

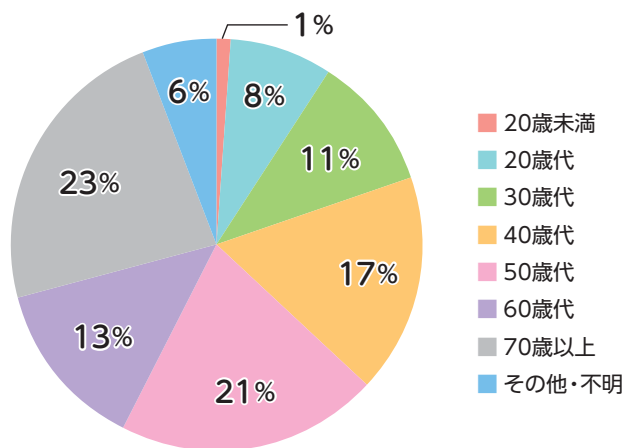
昨年度(令和2年度)の消費生活相談はこんな一年でした!

▶ 相談件数の推移

令和2年度における本市の相談件数は、6,108件でした。

平成30年度の7,195件をピークに、平成31年度(令和元年度)は6,465件、令和2年度は6,108件と2年連続で減少していますが、インターネット通販での定期購入トラブルや、火災保険を利用した住宅修繕工事の勧誘、新型コロナウイルス感染症に伴うマスクの送り付けなど、依然として相談が寄せられていますのでご注意ください。

■ 相談件数の年代別割合(円グラフ)



平成31年度(令和元年度)と同様に、70歳以上の相談件数が依然として多く、次に多いのが50歳代となっています。

50歳以上で、全体の約6割を占める結果となりました。

相談内容別件数ランキング(トップ3)

1位 商品一般 603件

購入した商品が不明で、何の代金として請求されたかわからないもの。架空請求はがきなど。

2位 デジタルコンテンツ 432件

インターネットを通じて得るコンテンツによるトラブル。出会い系サイトでのトラブルなど。

3位 工事・建築 302件

「無料で点検する」と訪問し、不安をおおる説明をして、高額な契約をさせるトラブルなど。

相談事例

トイレが詰まり、ネット広告の業者を呼んだら高額な料金を請求された!



詳しくは裏面!



トイレが詰まり、ネット広告の業者を呼んだら高額な料金を請求された!



トイレが詰まり、スマートフォンで探した業者にあわてて修理を依頼した。ウェブページには「3千円～」としか書いていなかった。ラバーカップによる5千円の作業をしたが詰まりは解消せず、「便器を外す必要があり、2万円かかる」と言われ了解した。それでも直らず、「ドリルワイヤーを入れる作業が15万円するがよそではもっとかかる」と言われやむなく了承した。詰まりは直ったが、高すぎるように思う。

このほか、タンクの水が止まらなくなり修理を頼んだら高額な請求を受けた、見積もりだけ聞いて作業を断ったら説明のない見積料を請求された、などの相談が寄せられています。

アドバイス

- ① 水回りのトラブルの際、集合住宅の場合は、自分で探して業者を呼ぶ前に、まず管理人やオーナーに相談しましょう。戸建て住宅の場合、住宅メーカーや施工業者に相談するのも良いでしょう。トイレの詰まりは市販のラバーカップで直せることもあるので、便器メーカーのホームページ等で手順を調べてみましょう。
- ② 事業者によってサービス内容や料金は異なります。ネット広告の表示が安値でも、修理を依頼する際は、見積料、出張料、修理代等について説明を求めましょう。また、現場の状況により広告や電話での説明とは異なる料金を請求されることもあるので、納得できない場合はあわてて契約せず、出来れば複数の業者から見積もりを取りましょう。
- ③ 一度に大量のトイレットペーパーを流さないなど日頃の使用に注意し、緊急のトラブルに備えて信頼できる業者を探しておくなど、事前に対処法を考えておくことが大切です。



困ったときは早めに消費生活総合センターにご相談ください。

消費生活にかかわる安全・安心情報をお届け! 相模原市消費生活LINEマガジンを配信中!

LINEマガジンの登録方法

- ① 右記QRコードを読み取り、アカウントを登録
- ② トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- ③ 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法(消費生活情報)」にチェックを入れて登録



【相模原市LINE公式アカウント】QRコード

メールマガジンを希望する方はこちら



相模原市ホームページ「相模原市消費生活メールマガジン新規登録方法」QRコード

令和3年4月1日に移転しました

消費生活総合センター

相談専用ダイヤル 毎日 午前9時～午後4時

☎042(775)1770

※第2・第4金曜日は午後6時まで
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません

緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内 (JR橋本駅北口イオン橋本店6F)

オンライン面談できます!

- 中央区、南区の市民相談室から可
- 相談員と対面して相談できます
- 端末操作は職員が行います

平日のみの実施です。ご利用には事前に予約をお願いします。

まずはお電話を! ☎042(775)1770